

令和8年度地域で共育！業務委託に係る企画提案方式 (プロポーザル方式等)による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年2月20日

香川県教育委員会
教育長 淀谷 圭三郎

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度地域で共育！業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年3月10日
- (3) 契約限度額 1団体あたり150,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、企画提案書を基に契約限度額を決定する。
- (4) 委託業務の概要 子どもや親子等が参加する体験活動や子どもに関わる地域の様々な課題を解決する学習や活動等の子どもや家庭を支援する業務の実施。詳細は、別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 子どもや家庭を支援する事業を行うことを目的とする団体で、香川県内のPTA、子ども会、青年会、NPO、大学等、複数の地域団体によって構成される実行委員会であること。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類(様式1)(以下「応募意思表明書」という。)を下記10「応募・照会先」まで持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。
(受付期間) 令和8年2月20日(金)から令和8年3月5日(木)まで(持参の場合は、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。郵送の場合は締切日必着とする。)
- (受付時間) 8時30分～12時、13時～17時15分
- (2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、3月6日(金)に応募資格の確認結果をメールで連絡するとともに、後日書面でも通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書(様式4)を提出することができます。なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付と回答方法

「質問書」(様式3)を、公募開始日から3月10日(火)17時まで下記12「応募・照会先」へ持参、電子メール又はFAXにより提出してください。

各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項について、3月11日(水)17時まで、応募資格要件に適合する者全員に電子メール又はFAXにて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、次の提出書類を下記12「応募・照会先」まで、持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。

(1) 提出書類

企画提案書(様式4)

(2) 受付期間等

(受付期間) 令和8年3月12日(木)から令和8年3月19日(木)まで(土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(受付時間) 8時30分～12時、13時～17時15分

(3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

8 選定方法

提出された企画提案書について選定委員による審査の上、契約予定者を選定します。選定方法は書類選考とします。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点(160点満点)を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

- ① 事業内容が本事業の目的に合致しているか。
- ② 事業を実施する上で、適切な計画が組まれているか。

- ③ 地域の住民や団体が主体的に取り組んでいく仕掛けがなされているか。
- ④ 地域の特性や特長を活かした事業内容となっているか。
- ⑤ 対象が一部の者に限られず、広く開かれているか。
- ⑥ 今後も実施の継続が可能な内容であるか。
- ⑦ 事業を実施することで、大きな効果が得られる内容であるか。
- ⑧ 事業内容に対して、適切な予算措置がなされているか。

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として96点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 社会教育グループ 担当者：井上

TEL：087-832-3773

FAX：087-831-1912

E-mail：shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール（予定）

2月20日 公告開始

3月 3日 公告終了

3月 5日 応募意思表明書受付締切り

3月 9日 応募資格要件の確認結果通知

3月10日 質問の受付締切り

3月11日 質問への回答
3月19日 企画提案書受付締切
3月26日 審査
3月27日 企画提案書審査結果通知
4月 1日 (予定) 契約締結

14 その他

本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずるものとする。